



挑まず 屈せず がんばろう 釜石！

東部地区（只越町・天神町）

発行：平成 26 年 8 月
発行元：釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

東部地区（只越町・天神町）における復興事業のうち、これまでの経緯、災害危険区域について、第 2 種区域の復興事業の進め方、第 1 種区域の復興事業の進め方について説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。



開催概要	開催日：平成 26 年 6 月 14 日（土）	時間：10：00～12：00
	場所：市役所第 4 庁舎 3 階第 7 会議室	参加人数：113 人

これまでの経緯

- 平成 25 年 6 月 まちづくり協議会
- 平成 25 年 8 月 都市計画の変更
- 平成 25 年 11 月 事業認可の変更
- 平成 25 年 12 月 工事 安全祈願祭
- 平成 26 年 1 月 都市計画下水道の都市計画の変更
- 平成 26 年 3 月～測量や設計、地質調査を実施中

平成 25 年 7 月～平成 26 年 5 月
復興住宅に関するワークショップや報告会議（13 回）

平成 25 年 11 月 みなとかまいし地区会議

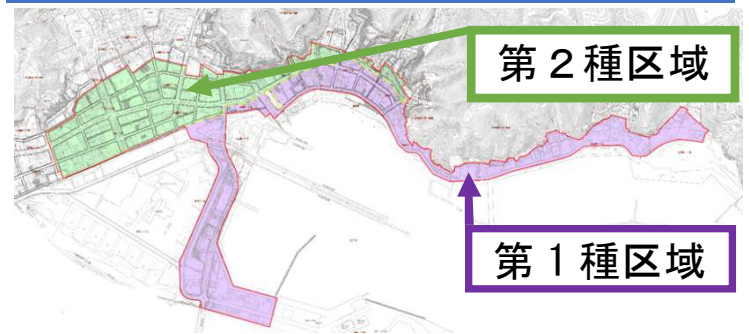
平成 26 年 3 月 商工会議所説明会

災害危険区域について

【居住の用に供する建築物の制限】

- 第 1 種区域：居住の用に供する建築物を建築できません。
- 第 2 種区域：市長が別に定める構造等の基準を満たす場合を除き、居住の用に供する建築物を建築できません。

災害危険区域を明らかにした図面



【別資料 7 ページ】

第 2 種区域の復興事業の進め方

只越町にお住まいだった方で第 1 種区域のみなさまの住宅再建について

- 従前の土地利用等により原則、国道 45 号以西に再分譲地を用意できるよう調整していきます。
- 被災前からお住まいになられている方を優先に再分譲させていただきます。
- 震災で住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい方々のため、災害復興公営住宅を整備します。
- 今後、皆様の自力再建に向けた意向について 6 月下旬から 8 月上旬を目処に最終確認していきます。

東部地区の災害復興公営住宅について



【入居予定の時期】

- 大町復興住宅 1 号：平成 27 年上期
- 大渡復興住宅：平成 27 年下期
- 只越復興住宅：平成 27 年下期
- 天神町復興住宅：平成 27 年下期
- 大町復興住宅 3 号：平成 28 年上期
- 大町復興住宅 4 号：平成 28 年上期
- 大町復興住宅 5 号：平成 28 年下期
- 大只越復興住宅：平成 29 年上期
- 浜町復興住宅：平成 29 年上期

【別資料 16 ページ】

再分譲について

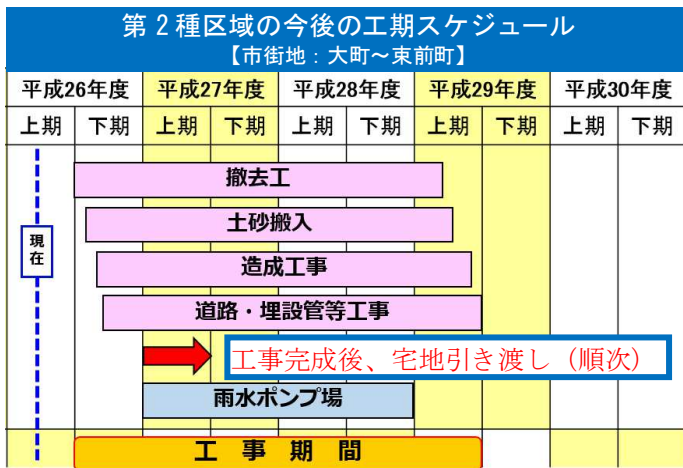
【居住確保に向けた再分譲の考え方】

被災された方が一日でも早く再分譲地にて生活再建していただけるよう、皆様の土地を市が一度買収させていただき、かさ上げ造成をした上でルールに基づいて再分譲を行います。

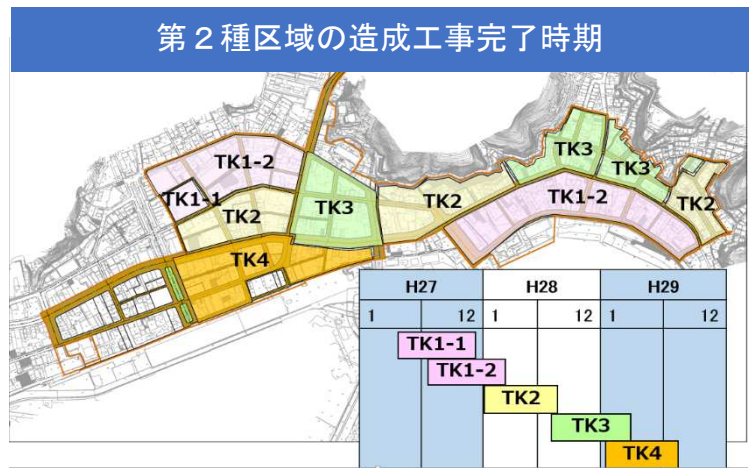
被災された方々の居住確保を第一優先に考え、再分譲させていただくものです。

- 被災された方々の生活再建のために市が用地買収し、国の予算で新たに宅地を再整備（かさ上げ）します。
- 居住確保を第一優先に、元あった土地の近くに再分譲できるよう調整していきます
- 今後、皆様の自力再建に向けた意向について 6 月下旬から 8 月上旬を目処に最終確認していきます。





【別資料 28 ページ】



※状況に応じて変更することがあります

【別資料 37 ページ】

このような意見をいただきました

- フロントプロジェクト 1 は、市民会館を中心に大町駐車場、商店街、イオンに関係した部分で、道路のかさ上げも含めて一番先に進められている。その用地買収、あるいは補償問題が全部解決したのか、あるいは何%くらい終了したのか？

用地買収などについては、大町エリアの方々に用地協力をお願いした結果、市民ホール、情報交流センター、復興公営住宅の用地として、ほぼ皆様の合意をいただいています。市民文化会館の移転の経緯ですが、市民ホールは30数年前に建設された建物であり、現在守るべき耐震基準を満たしておらず、経年劣化も著しく、活用には手直しが必要です。結果として、市の費用負担を少なくし、フロントプロジェクト1として、大町エリアに皆さんの活動拠点「商業とにぎわいの拠点」となる施設を新しく造ることを考えています。

- フロントプロジェクト2について。市役所ができると説明されていた只越町周辺で聞きたいのは、天神町の復興住宅関係である。1年かけて委員長とその関係事務所が設計を行ったが、全然使えなくなり、天神・小白浜を併せて7500万円が無駄遣いとなった。残念なことだが、その件に誰も謝罪しないし、責任も取らない。こういう行政で本当に市民に信頼されて今後の事業が進むのか？



天神町の復興公営住宅ですが、当初、「未来のまちプロジェクト」に位置づけ、100年後を見据えてスタートしたものの、資材高騰や職人不足で入札が3度不調になり、なかなか施工業者が決まらない状況になりました。そこでコンセプトは大事にしながら、早急な復興住宅の建設が何より緊急な課題と考え、従来の直接施工方式から建物買い取り型方式に変更し、早急な住宅建設を目指したところです。ただ、当初設計のコンセプトは新しい業者も引き継ぐようお願いし、現在その形で進んでいます。

- 復興公営住宅については、津波で家を流され仮設住宅に住んでいる者としては、早期完成を願っている。どんな形であれ、1年でも2年でも早くできるほうが良い。県で計画した平田や野田の住宅は既に完成し、みんなが入居できている。普通のアパートみたいなデザインでもいいので、早く完成させてほしい。

市で買い取りを行う天神の復興公営住宅は、デザインが良かったからそれで事業者を選定した訳ではありません。今後も審査会を開いて総合評価で選定する業者を決めていきます。今はとにかく早く造ることを最優先に考えて取り組んでいるところです。

- 市で学校通り（道路）をなぜ広げるのか？ 前も地震が収まってから津波が来るまで30分あった。道路を広げれば犠牲者が出不いという問題とは全然違う。広げても意味はなく、地権者を泣かせるだけで、考え直してほしい。

現在の計画では学校通りを拡幅する計画になっており、歩道を今より広げて、スムーズに学校跡地に逃げられることを目的としています。また市役所の前の計画（フロントプロジェクト2）の見直しも併せて考えねばならないと考えており、それと併せて、学校通りの道幅の話同様皆さんと議論し、今後、見直しも含めてしっかり議論したいと考えています。

復興事業については、できる限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと思えます。

1日も早く工事を完成させたいと思えますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部

TEL：0193-22-2111(内線132)

FAX：0193-22-6120